

## 市内公共施設の利用再開日等について

◆緊急事態宣言の解除に伴い、利用制限を設けるなど各種感染防止対策を講じながら利用を再開していく

### 施設等一覧

施設名	利用再開日等	備考
富士見市民センター	6月10日(水)	○利用基本方針の遵守事項に基づき利用制限を設ける ・1人当たりの必要面積を4㎡とし、最大利用を50名とする ・自然換気ができない部屋は貸出し中止 ・濃厚接触者が追跡できるよう当日の参加者を把握 ・身体的距離の確保が難しい活動については貸出しを中止 ・利用者自身による体調管理の徹底 ・活動終了後の清掃、消毒の実施
大橋市民センター		
西市民センター		
東市民センター		
南市民センター		
北市民センター		
脚折児童館	6月10日(水)	○利用人数・時間等の制限を設ける ・1日3回、2時間ずつの利用 ・市内在住者の利用に限る ・入館人数を最大30名 ・入館時の検温の実施 ・利用者自身による体調管理の徹底 ・使用後の清掃、消毒の実施
上広谷児童館		
大橋児童館		
西児童館		
中央図書館	5月26日(火)	一部サービス(予約貸出・返却のみ)は再開済。6月10日を目途に段階的に利用を再開していく
図書館分室		
屋外体育施設	6月10日(水)	遵守事項に基づき利用制限を設ける(グラウンド・テニスコート等)
屋内体育施設	未定	県及び関係機関等の動向を踏まえながら再開日を検討していく(海洋センター)
学校体育施設	未定	市内学校における部活動の再開時期に合わせて利用を再開していく
農業交流センター	6月10日(水)	会議室等の利用上限人数等の制限を設ける
運動公園・近隣公園	6月10日(水)	駐車場及び遊具の使用再開
老人福祉センター	※6月30日(火)まで休館延長	基本方針を定めて段階的に利用を再開していく
女性センター	※令和3年3月31日まで休館	分散勤務での利用をしているため休館措置を継続し、感染状況等により、順次解放していく
市民活動推進センター		